

次期京都府再生可能エネルギーの導入等 促進プランの策定について

**令和7年9月11日
総合政策環境部脱炭素社会推進課**

資料中の略称：「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」は「再エネ条例」と、「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」は「再エネプラン」と、「再生可能エネルギー」は「再エネ」と表記

1 本日の御説明事項・御意見をいただきたい事項

1.御説明事項・御意見をいただきたい事項

- 令和8年度からの次期再エネプラン策定に向け、1月22日から再エネプラン委員会を開催
- 再エネプラン委員会での5回の議論を経て、2040年度の目標や将来像、その達成に向けた施策等について、概ねの議論が整ったところ



- 本日は、次期再エネプラン（第3期）の中間案について、事務局から説明
- これまでの委員会での議論を踏まえ、次期再エネプランの中間案について御意見をいただきたい。

2 次期再エネプランの中間案について

今後のスケジュール

- 環境審議会（脱炭素社会推進部会）とも連携しながら、「再エネプラン委員会」で次期再エネプランの策定を検討

		再エネプラン	再エネ条例
R6 年度	～1月	・再エネプラン委員会（1月22日） 再エネプランの実施状況、論点整理（基本的な考え方、計画期間、目標数値、施策イメージ）	・環境審議会 部会（11月27日） 再エネ条例の施行状況
	2月、3月	・再エネプラン委員会（2月10日） 次期再エネプランの骨格、目標数値（再エネ導入量）、施策展開	・環境審議会 部会（3月24日） 再エネ条例改正の論点整理等、再エネプラン委員会の議論状況の共有
R7 年度	4月	・再エネプラン委員会（4月7日） 京都ならではの豊かさ・新たな価値 目標数値（再エネ使用量）等	・環境審議会 部会（4月30日） 再エネプラン委員会の議論状況の共有
	5月	・再エネプラン委員会（5月14日） 具体的な施策（重点施策）	・環境審議会 部会（5月13日） 概要案
	6～7月	・再エネプラン委員会（7月17日） 具体的な施策（委員意見等反映、その他施策）	・6月議会 概要案
9月		・再エネプラン委員会 中間案（9月11日） ・9月議会 概要案	・環境審議会 部会 骨子案 ・9月議会 骨子案 ⇒ パブコメ
10月 上旬	・再エネプラン委員会 中間案		
	下旬	・再エネプラン委員会 中間案（予備）	・環境審議会 部会 答申
～12月頃	・12月議会 中間案 ⇒ パブコメ		・12月議会 最終案上程
～1月	・再エネプラン委員会 最終案	検討内容は適宜、環境審議会の部会に報告等	
～2月	・2月議会 最終案		

1 プランの趣旨等

■趣旨

- ・再エネの導入・利用等に対する価値観・仕組みの浸透
- ・環境・経済・社会の好循環の創出

■位置付け

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・目標や施策実施のための必要事項を定める実施計画

■計画期間

令和22（2040）年度を見据えた令和8（2026）年度からの計画
※5年に1回、プラン・施策を不断に見直し

2 再エネを取り巻く状況

■海外の状況

- ・異常気象
- ・エネルギー危機
- ・世界的なカーボンニュートラルの推進

■国内の状況

- ・再エネ主力電源化に向けた官民一体となった取組
- ・制度面・技術面での課題

■京都府の状況

- ・導入適地が限定的も、府民・事業者等での着実な再エネ導入・利用の拡大

3 課題認識

■再エネの導入加速（供給）

- ・太陽光の一層の導入加速の他に、地域資源を活用した再エネとともに、地域の活性化やレジリエンス、暮らしの安心・安全に寄与する再エネを推進

■再エネの需要創出

- ・企業での再エネ調達を拡大し、安定的に再エネが導入できる仕組みとともに、再エネニーズや需要を創出する環境を整備

■地域共生型の再エネの普及促進

- ・環境保全や地域住民の理解のもと、安心・安全で長期安定的な再エネを普及

■産業やイノベーション、地域の振興

- ・再エネの普及拡大を支える企業や技術、地域の振興とともに、新しいビジネスや産業等の拠点創出

■再エネの理解促進、担い手育成

- ・府民や企業等の再エネ理解促進とともに、若者への環境教育や府内中小企業等の担い手育成

4 プランの基本方針

■基本的な考え方

- 2050年の脱炭素で持続可能な社会の実現を見据え、社会情勢の変化に対応しつつ、2040年度までに京都ならではの「豊かさ」を強みに環境価値だけではない新たな付加価値により、環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都を実現
- その実現に向けて、京都ならではの「豊かな自然や多彩な文化を生み出す力」「京都のまちづくりや産業を支える力」を活かし、再エネの導入・利用等の価値観や仕組みが浸透する政策を展開

■プランの目標

	目標指標	2030年度	2040年度
作る側	府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	25% 以上	28~33%
使う側	府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	36~38%	40~50%

■施策の基本方針

京都ならではの「豊かさ」を強みに新たな価値が生まれ、環境・経済・社会の好循環に恵まれた京都
(①人と地域の絆を大切に共生する力 ②歴史や文化を継承し新たな文化を創出する力 ③産業と交流を創造する力
④環境と共生し安心・安全な社会を創出する力)

5 目標達成に向けた施策

■再エネの導入加速（供給）

- 再エネの需要創出
- 地域共生型の再エネの普及促進
- 産業やイノベーション、地域の振興
- 再エネの理解促進、担い手育成

6 プランの実施体制・進行管理

■実施体制

府民・事業者・国・他自治体などの多様な主体と連携し全庁連携のもと、施策を実施

■進行管理

京都府地球温暖化対策推進本部において、プランの進捗状況を毎年把握・評価した上で、その結果を外部有識者等による委員会で検証し、徹底したP D C Aサイクルにより、進行管理を実施